

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある ・短時間勤務制度がある
	・申請日前1年間に於いて、上記の利用の実績がある
介護と仕事の両立の支援	・介護費用補助制度がある
	・申請日前3年間に、家族の介護を理由として退職した正規雇用の労働者がいない
子育てと仕事の両立の支援	・育児費用補助制度がある
	・申請日前1年間に於いて、上記の利用の実績がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・若者の定着を支援する制度がある ・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
	・直近の3事業年度の新規学卒等採用者である正社員の離職率が20%以下である
積極的な中途採用	・申請日前1年間に、新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

〈ひとことコメント〉

私たち、西光建設株式会社は「働き方改革」に取り組んでいます。それは「自分の生活を大事にすること」への応援です。社員一人一人の生活の充実は必ず、会社にとっても良いことであると考えます。これまでも、子育て支援事業、ノー残業デーの設定、有休消化の奨励といったことを行ってきました。介護への補助や、病気・ケガの治療での休暇取得制度も整えています。そしてこれからも、互いに助け合いあえる、いつの間にか手を添えてくれる、そんな“一つ上の職場環境”を、そして“もっと働きがいのある会社”を目指します。